

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用
二次元コード

発行 新宿区
編集 新宿区選挙管理委員会
☎ (5273) 3740

新宿区長選挙

投票日 11月9日(日)午前7時～午後8時



私たちの一票を、最も身近な区政に生かすための大切な選挙です。棄権することなく投票しましょう。
【問合せ】区選挙管理委員会事務局(第一分庁舎3階) ☎(5273)3740・FAX(5273)5230



◆投票できる方◆

今回の新宿区長選挙で投票できるのは、新宿区の選挙人名簿に登録されている方で、投票する日現在新宿区に住所がある方です。

今回の選挙で新たに選挙人名簿に登録されるのは、満20歳以上(平成6年11月10日以前に生まれた方)の日本国民で、平成26年8月1日までに新宿区に転入の届け出をし、平成26年11月1日現在、新宿区に引き続き住民登録のある方です。

●新宿区に転入した方

8月2日以降に新宿区へ転入の届け出をした方は、今回の新宿区長選挙は投票できません。

ただし、新宿区の選挙人名簿に登録されている方が、新宿区から他の区市町村に転出した後、1か月以内に新宿区に再び転入の届け出をし、投票する日現在で3か月以上新宿区に住んでいる場合、投票することができます。転出した日付により確認が必要になる場合がありますので、詳しくは区選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

●新宿区から転出した方

新宿区から他区市町村へ転出した方は、新宿区の選挙人名簿に登録があっても投票できません。

ただし、新宿区の選挙人名簿に登録があり11月3日(祝)以降に区外へ転出する方は、転出する日までは期日前投票ができます。

●新宿区内で転居した方

10月17日(金)までに新宿区内で転居の届け出をした方は、新住所の投票所で投票してください。

10月18日(土)以降に新宿区内で転居の届け出をした方は、旧住所の投票所で投票してください。

◆投票所整理券◆

10月30日(木)から、住民票の世帯ごとにまとめて封書でお送りします。投票の際は、ご自分の投票所整理券を確認のうえお持ちください。新宿区に選挙人名簿登録がある方は、投票所整理券が届かない場合や紛失した場合でも投票できます。投票所・期日前投票所の係員にお申し出ください。



【整理券封筒】

◆選挙管理委員会公式ツイッターのご案内◆

新宿区選挙管理委員会公式ツイッターでは、新宿区長選挙に関する情報を随時配信しています。ぜひ、ご活用ください。

アカウント名: shinjuku_senkan (新宿区選挙管理委員会)
URL: https://twitter.com/shinjuku_senkan



◆期日前投票のご利用を◆

投票日当日、仕事や旅行、レジャーなどで投票所に行くことができない方は11月3日(祝)から期日前投票ができます。

●期日前投票ができる場所・日時は下表のとおりです。

期日前投票所	所在地	期間・時間
区役所第一分庁舎1階	歌舞伎町1-5-1	11月3日(祝)～8日(土) 午前8時30分 ～午後8時
四谷特別出張所	内藤町87	
笹塚特別出張所	笹塚町15	
榎町特別出張所	早稲田町85	
若松町特別出張所	若松町12-6	
大久保特別出張所	大久保2-12-7	
戸塚特別出張所	高田馬場2-18-1	
落合第一特別出張所	下落合4-6-7	
落合第二特別出張所	中落合4-17-13	
柏木特別出張所	北新宿2-3-7	
角筈特別出張所	西新宿4-33-7	

●持参するものは？

投票所整理券がお手元に届いていれば、整理券裏面の「期日前投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項を記入のうえお持ちください。

新宿区に選挙人名簿登録がある方で投票所整理券を紛失したなどの場合は、期日前投票所に備え付けてある「期日前投票宣誓書(兼請求書)」をご利用ください。

※印鑑は不要です。

●住所によって期日前投票所は決められていますか？

期日前投票は、上表のいずれの期日前投票所でもすることができます。ただし、投票日当日(11月9日(日))は、決められた投票所でのみの投票となります。投票所整理券でご自分の投票所をご確認ください。

●長期の旅行などで期日前投票に行けない場合は？

長期の旅行などで投票日当日の投票所や期日前投票所に行けない場合は、滞在地で不在者投票ができます。【裏面をご覧ください】

◆投票の方法◆

投票用紙に「候補者1人の氏名」を書いてください。氏名以外は書かないでください。

◆投票所変更のお知らせ◆

今回の新宿区長選挙では、次の投票所が変わります。投票所整理券でご確認ください。

- ◆第1投票区…旧四谷第三小学校から
四谷保健センター等複合施設(三栄町25)に変更
- ◆第8投票区…TKP市ヶ谷カンファレンスセンターから
東京理科大学10号館(市谷田町3-21)に変更
- ◆第50投票区…BIZ新宿(区立産業会館)から
芸能花伝舎(西新宿6-12-30)に変更